

概 説

令和 2 年度については新型コロナウイルス感染症の流行の影響で、我々が築き上げてきた社会は大きな変化を強いられました。この感染症は、一個人の生命に与える脅威もさることながら、飛沫を通じて人から人へ感染するため、感染拡大を抑止の観点から、社会規模での制限が必要になりました。

都市をまたいだ移動をはじめとする出勤・外出の制限や、「京都やんちゃフェスタ 2020」の梅小路公園での開催見合わせ、「全国児童館児童クラブ京都大会」の開催中止など、大規模イベントの延期・中止が続き、我々が当たり前に見ていた日常は「新しい日常」への移行を余儀なくされ、社会は今もなお、過渡期の混乱の只中にあります。まさに、未解決で喫緊の社会課題と言えます。そうした状況の中においても京都やんちゃフェスタについては令和 2 年度に「京都やんちゃフェスタ 2020 WEB」を開催したように、令和 3 年度につきましても、何らかの方法で「京都やんちゃフェスタ」を開催する方向で検討を進めます。

来年度の京都市予算を見ると、予算については概ね昨年並みの予算を京都市のご尽力の中、確保していただきましたが全体としては非常に厳しい予算になっていると言わざるを得ません。

京都市の児童館は昭和 45 年の設立以来、50 年の長きにわたり地域に密着し、地域の子どもの健全な育成と保護者の子育てを支え、「児童虐待」や「いじめ」、「子どもの貧困」など、子どもや家庭が抱える福祉的な課題についても児童館が支援を続ける実践を積み重ねてきました。児童館の果たしてきたこれまでの役割と今後の実践を、より市民に分かりやすく理解していただけるよう、機関紙「キッズステーション」の紙面刷新やホームページの充実などの取組を進めると同時に、行政当局に対しても引き続いての予算の確保を要望していきます。

学童クラブ事業では、増加傾向にある入会希望に積極的に対応し、複数クラスにおけるクラス運営や、いわゆるクラス担当職員の確保などの取組を進める中で各学童クラブにおける待機児童ゼロを達成し続けています。

令和 2 年度に「京都市児童館活動指針」の第 4 次改訂がなされ、普及させる予定でしたが大幅に遅れています。令和 3 年度の早期に改定版を普及し、令和 2 年度の予定していた説明会を開催し、事業推進委員会を中心に改訂された活動指針の浸透と推進を図る年とします。

一方、事業を担うべき新たな人材の確保が困難な状況にあり、正規職員の欠員を補充できないなど深刻な人手不足の状況の中、令和元年度に連盟では人材確保のためのパンフレットを作成し、施設長会を中心に 20 校以上の大学等を訪問し「京都市児童館人材マッチングセンター」の存在を知らせ、児童館の魅力を伝え活動を行いました。令和 2 年度は実施を見送りましたが、令和 3 年度は人材確保のための活動を関係機関との連携を強化しながら人材確保のための取組を積極的に展開します。

令和3年度事業計画

I 健全育成・子育て支援事業

1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。また、各事業の活動につきましては、昨年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら進めていきます。

(1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下「指針」という。）の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的として活動する委員会です。

令和2年度には発行予定となっていた「京都市児童館活動指針（第4次改訂版）」が、新型コロナウイルスへの対応なども重なり、発行に至りませんでした。

令和3年度は、「京都市児童館活動指針（第4次改訂版）」を発行し、第4次改訂の変更点である家庭や地域を視野に入れたソーシャルワーカーやコミュニティワーカーとしての役割とその考え方について等、どのような視点で文章に変更を加えたのか、またその変更点を示す説明会を行うことで、「京都市児童館活動指針（第4次改訂版）」の内容が、日頃の児童館・学童保育所の取組に浸透するよう取り組んでいきます。

(2) 処遇・施設委員会

処遇・施設委員会の基本方針である「職員処遇及び施設・設備の現状を調査分析し、『京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)』並びに『京都市児童館活動指針（第4次改訂版）』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」を踏まえ、令和4年度予算の京都市への要望項目の検討を行います。

(3) 予算対策特別委員会

予算対策特別委員会の目的である「連盟理事会の諮問機関として、京都市の児童館・学童クラブ事業を安定させるための制度・政策の向上と予算対策活動の推進を行う。」ことを踏まえて、各専門委員会と連携をとりながら、児童館運営の課題の検討を進めていきます。

各専門委員会の意見を横断的に集約した要望等をベースに「京都市児童館活動指針」と連動させつつ、児童館・学童保育所の事業が京都市の子育て支援施策の中で力点が置かれるものとなるために必要となる要望項目をまとめ、令和4年度予算要望書として理事会に提案を行います。

さらに、連盟理事会として、京都市当局に対し、児童館・学童保育所活動を支えるため、その実情にあった適切な予算措置が図られるよう予算要望活動を進めます。

(4) 研修委員会 「2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修」の項を参照。

(5) 統合育成委員会 「3 障害のある児童の統合育成事業」の項を参照。

(6) 広報委員会 「5 広報活動」の項を参照。

(7) やんちゃフェスタ2021実行委員会

「6 京都やんちゃフェスタ休止に伴う取組について」の項を参照。

2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「京都市児童館活動指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

中堅職員向けの研修では、児童館を取り巻く現状と、児童館の魅力や意義を伝えていきます。また、施設長向けの研修では、コンプライアンスや施設マネジメントなどの研修を通し、倫理意識の高い組織づくりを目指して運営を行っていただけるような内容を取り入れていきます。

行政研修としては、京都市から受託して連盟が研修概要を企画・実施します。令和3年度は23回の実施を予定しています。研修形態として、研修効果を考慮して新型コロナウイルス感染対策を講じながらの「集合研修」を基本に、コロナの状況に応じて「オンライン研修」等も含めて実施していきます。

また、(一財)児童健全育成推進財団への派遣研修としては、全国規模の児童館組織である当該財団が実施する研修に、京都市の児童館・学童保育所から児童厚生・指導員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県の職員と切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和3年度は7回の研修に派遣を予定しています。

※研修実施計画については(P13)をご参照ください。

3 障害のある児童の統合育成事業

(1) 基本方針

①ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。

②障害・発達特性や配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

上記の基本方針を踏襲し、障害のある子どももいない子どもも安心・安全な環境で過ごせる居場所づくりを進めます。

(2) 事業計画

①介助者の確保並びに育成

- ・引き続き介助者登録会を連盟事務局並びに各児童館・学童保育所で実施します。
- ・広報誌への掲載回数を増やし、大学・専門学校及び各種団体各地域の関係機関へのチラシの配布を拡充させます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防を踏まえ、各ブロックに出向き、計7回の研修会を実施することに加え、各施設で実施されるミーティングやケース担当者会議への参加を積極的に推進していきます。

②児童館・学童保育所職員の専門性の向上

- ・障害の理解につながる研修会を感染症対策を講じ、年2回実施します。
- ・学識経験者の参加による困難ケースを抱える館所へのケース検討会を複数回実施します。(3館を選択し、年間2回実施をします。)
- ・発達障害実践セミナーを感染症対策を講じ、年間3回実施します。

③情報提供

- ・関係機関との連携の仕方や障害福祉サービス、総合支援学校「育支援センター」、児童福祉センター等の専門機関との連携について具体的なコーディネートを実施します。
- ・研修会の資料、参考図書の紹介、環境設定や支援の事例等についての情報が各施設で利用できる仕組みを検討します。

(3) その他

事務局統合育成担当者が各館所への巡回を行うとともに、各ブロック別の研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

4 子育てボランティアバンク事業

地域における子育て支援の風土づくりのひとつとして、「子どもと子育て」に関心のある方にボランティアとして登録していただき、児童館や地域の子育ての場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、ボランティアが安心して活動できる場所の提供を進めていきます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ボランティア活動を促進する講習会・体験を企画するとともに、ボランティアの登録についての見直しや、ボランティアの活動先の確保に取り組みます。

(1) 登録会員対象の講習会の開催（ボランティアスキルの向上）（1回）

- (2) 登録会員対象のボランティア体験の実施（子育て支援の行事や児童館でのボランティア体験）（年4回）
- (3) 受入れ施設対象の研修会の開催（年1回）
- (4) ホームページ・郵送・メールによる情報提供
- (5) 広報の拡充

5 広報活動

広報物については、読み手にとって親しみをもたれる情報媒体を作成し、事業のPR・正確な伝達を図ります。

令和2年度に連盟広報誌「キッズステーション」をより市民にわかりやすく理解していただけるようにリニューアルを行いました。この広報誌を活用し、さらに広く市民の方へ児童館・学童クラブのPRを行っていきます。

(1) 連盟広報誌の発行（年2回）

連盟の広報誌「キッズステーション」は、市民に対し児童館・学童保育所の活動をより深くPRすることを目的に発行しています。

(2) 職員情報誌「れんめい ニュースレター」の発行（年12回）

ニュースレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。これからも続くコロナ禍における取組や各施設の状況等についても掲載し、情報の共有を図ります。

(3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの児童館が独自にホームページを更新し、自館の魅力や利用者にとって参加しやすくなる取組を行い、市民にスピーディかつ身近に伝えていく方針を強化します。併せて、児童館職員のスキルアップを進める研修を実施してまいります。

6 京都やんちゃフェスタ休止に伴う取組について

令和3年度については、京都やんちゃフェスタは休止となりますが、その代替えの取組として、オンラインでの開催などを検討してまいります。

7 子育て支援のための普及事業・京都市はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させると共に、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら実施し、京都市が子どもを健やかに育む社会を目

指し、市民共通の行動規範として制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の普及啓発もあわせて実施します。

また、市民の方々に、子どもと子育て家庭を支援しあえる街づくりを普及・啓発していく他団体とのジョイント事業に参画し、子どもたちの作品発表の場を作るとともに、児童館・学童保育所の果たす役割をPRしていきます。

8 読書好きの子どもになるための本の虫プロジェクト

故小野氏からの遺贈寄附金の活用について、寄附者の意向を実現するために、児童館における図書整備、図書活用事業の4年目を実施します。寄附金は、クラス数と児童数を合わせた計算方法で配分し、図書及び図書整備に使用します。また、読書好きの子どもを育成するための事業を推進していきます。

9 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」のもと、平成29年度より連盟、京都市、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの勉強の支援や、相談に応じる学習支援事業を実施しています。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業に関わる大学生ボランティアについて、活動自粛の申し出があった大学もあり、実施館についても減少しました。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、さまざまな大学に広報し、大学生ボランティアの確保に努めながら、実施館の拡大を推進します。

10 学童クラブ利用料算定事業

連盟事務局では学童クラブの実施団体の委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯者が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

学童クラブ事業の利用者は引き続き増加傾向にあり、これに伴って増加する申請件数の下で、利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めます。

また、利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続きを改訂し、利用者の適正な応能負担を実現します。

11 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋(20リットル60枚・又は30リットル40枚)を無償配布する施策に関し、京都市

環境政策局よりごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり、各児童館において館で実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介すると共に、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めていきます。

コロナ禍での市民生活も1年をすぎ、短期間では収束しないという厳しい状況ですが、持続可能な形で子どもたちの健全育成と保護者支援を支えていくという観点から、引き続き本年度も配布事業を実施していきます。

12 無料職業紹介事業

児童館・学童保育所における人材の確保は、近年の労働環境の変化に伴い困難な状況が続いています。一方、学童クラブ登録児童数は増加を続けており、国の基準に応じた職員配置を実現することが、より難しくなっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月1日付で厚生労働大臣の許可を受け、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」を開設し、2年が経過し、登録会員数、マッチング数も徐々に増えています。

また、令和元年度より、施設長会を中心として大学等の教育機関を対象に児童館人材マッチングセンターの積極的な広報活動を実施していました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止としておりましたが、令和3年度には再開し、新卒・既卒問わず求職者(児童館・学童保育所で働きたい人材)の確保に努めます。また、求人者(人材を求める運営団体)のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足のいくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における事業実施支援に努めます。

13 大学生等職業体験事業

京都芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力を活かした児童の健全育成活動の活性化、大学生の知識や技術の向上と人材育成を図り、今まで以上に、児童館で働きたいといった意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

令和2年度は、新型コロナウイルスの状況に伴い京都橘大学は中止となりましたが、京都芸術大学から8名の参加があり、感染症対策を行いながら児童館で職業体験を行いました。

令和3年度は昨年度に引き続き、大学および学生のニーズに沿って受入児童館のマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

14 京都市ファミリーサポート事業

平成14年10月より京都市から受託しているファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい市民（依頼会員：おねがいさん）と、子育ての援助ができる市民（提供会員：おまかせさん）とが会員になり、助け合う事業です。

近年、共働きでの子育て環境は整いつつありますが、子育て支援のニーズは多様化しており、そのニーズに応えるためには、提供会員の確保が課題となっています。提供会員獲得のために、チラシやポスターを京都市内の施設等に配架し広報に取り組むと共に、14箇所の支部（行政区毎の児童館に委嘱）と京北地域の拠点において、より多くの提供会員を確保することを進めます。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった大型商業施設での広報活動について、感染症対策を立てながら展開し、子育て支援の一つとしてファミリーサポート事業を知っていただくとともに、会員の拡大に努めます。

新型コロナウイルス感染症対策としては、活動時の子どもの健康状態を確認する「子どもの体調カード」の活用、マスクの着用の徹底等を行い、会員が安心して活動できるよう努めていきます。

ファミリーサポート事業の一部無償化等の制度変更に伴い、会員登録の際に視聴するDVDを新たに制作します。

令和元年度よりスタートした全会員対象の特別講演会を令和3年度にも開催し、子育てに役立つ知識を得る機会を提供することで子育て中の家庭を支援します。

II 施設運営

ガバナンスの構築を進めながら、公的事業を担う法人として「公正性・透明性」「健全性・効率性」を確保した運営を重視し、利用者や市民へ向けた「アカウントビリティ」を果たすことで透明性のある施設運営を推進していきます。

1 児童館の運営

国の施策である「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度にスタートし、クラス制にもとづく学童クラブを実施する児童館運営には、様々な成果と課題が見えてきています。平成30年10月には児童館のガイドラインが改定され児童館の特性が「拠点性」「多機能性」「地域性」の3点に整理されました。また、京都市における「京都市はぐくみプラン」が、令和2年4月から施行され、児童館に対する子育て世帯ならびに市民の期待はますます高まりを見せています。そして、令和2年度には新型コロナウイルス感染症が拡大し、利用者の安全と事業を両立しながら運営を進めてきました。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館は、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、来年も続く新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組めます。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、資質の向上に取り組み、職員の研修機会を積極的に設けていきます。

(令和3年度運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○遊びを通して、子どもたちの健全な育成と社会性の向上を目指します。 ○子育て世帯の保護者のニーズの把握に努め、関係諸機関と連携を図ります。 ○新型コロナウイルスにより、地域との連携が難しくなっているが、地域の子ども・子育て支援の風土づくりに寄与するため、地域との連携を推進していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の基本的な予防方法や、基本的な生活習慣を身につけることができるようにはたらきかけます。 ○個別の支援と集団活動を通して、個別の充足感や自尊心を高めます。 ○遊びや取組、行事、班活動の中で、縦割りでの集団意識を培い、自主性や協調性、判断力、行動力をはぐくみます。 ○保護者・学校・地域と連携を図ります。
七条第三児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○身近にある児童館として気軽に立ち寄り、居心地の良い場所と感じてもらえることを意識した支援を行います。 ○子どもが考える力を伸ばせるような取組をすすめます。 ○思春期児童の居場所作りを促進します。 ○保護者の気持ちに寄り添った子育て支援を行うと共に、利用者が気軽に話せる関係や居心地の良い環境を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣や社会性を身につけられるように支援します。 ○子ども達が主体となれるような取組を増やし、生活場面に応じた行動力をはぐくみます。 ○縦割りを意識し、3年生以上のリーダーシップを育てます。

<p>今熊野児童館</p>	<p>○安心して過ごせる環境を作り、集団で遊ぶ楽しさを体験できるように支援します。</p> <p>○異年齢で関わる機会を作り、思いやれる気持ちをはぐくみます。</p> <p>○子育て家庭が気軽に集え、相談できる雰囲気作りに努めます。</p> <p>○現状の実態を把握し、地域の方が自発的に参加したくなるような取組を企画し子ども達とふれあう機会を作ります。</p>	<p>○日常生活の中で子どもの自立を促進し、さまざまな生活場面に応じた判断力、行動力を育めるよう支援します。</p> <p>○遊びや活動を通して、子どもが達成感や学童クラブへの所属感を得られるよう援助を行います。</p> <p>○保護者の就労等の生活を継続的に支える安心安全な援助を推進します。</p>
<p>四ノ宮児童館</p>	<p>○地域と共に。地域に根ざし、地域に親しまれ、頼りにされる児童館を目指します。</p> <p>○コロナ禍で地域の活動が縮小される中、地域各種団体との連携をさらに深め、情報を共有しながら、地域の子育て支援に貢献します。</p>	<p>○異年齢集団を活かした活動を通し、児童が主体的に活動できるよう援助します。</p> <p>○新しい生活様式を実践し、感染症対策を徹底しながら、集団での生活や遊びが充実するように支援します。</p> <p>○児童、保護者との信頼関係を築き、個別の家庭の状況に合わせた支援を行います。</p>
<p>梅津北児童館</p>	<p>○利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を担います。</p> <p>○地域に寄り添い地域の拠点となり、子どもの最善の利益を優先した心身の育成を目指します。</p>	<p>○学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立していきます。</p> <p>○縦割り集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め尊重し合える関係を築きます。</p> <p>○個別の状況に応じた支援のもと、自主・自立に向け、生きる力を育みます。</p> <p>○家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。</p>

西京極西児童館	<p>○活動理念に基づき、活動を行います。</p> <p>○来館者にとって居心地のよい場所を提供します。</p> <p>○利用者ニーズを把握し、計画、立案を行います。</p> <p>○地域、関係機関との連携を密にします。</p>	<p>○居心地のよい場所作りを推進し、子どもたちの生活の場を確立します。</p> <p>○異年齢での関わりを意識した活動や、クラスを意識した集団生活から社会性、協調性を培います。</p> <p>○学童クラブ修了後の生活を見据えた活動を展開し、自立へ向けた支援を行います。</p> <p>○保護者への日々の声掛けや、懇談会の開催等、信頼関係を構築し、子育て支援を推進します。</p>
南浜児童館	<p>○遊びを通じて子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。</p> <p>○地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援を推進すると共に、地域の方々との交流を図ります。</p> <p>○中高生の居場所作りにも力を入れて行きます。</p>	<p>○子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣（挨拶・整理整頓等）を確立させます。</p> <p>○集団生活の中で自立心・責任感を育成し、協調性を養います。</p>
横大路児童館	<p>○子育て支援事業の充実を図ります。</p> <p>○伸び伸びと活動させる中にも規律を重視します。</p> <p>○各種地域団体との連携を密にします。</p> <p>○しもよこっ子開催団体との連携を強化します。</p>	<p>○児童館の決まりを学び、身につくように支援します。</p> <p>○手洗い、うがい等、新型コロナウイルスへの予防対策を徹底し身につくよう、取組を進めます。</p> <p>○登下館の際の安全指導を徹底します。</p> <p>○子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣（挨拶・整理整頓等）を確立させます。</p> <p>○集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。</p>

2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内

36箇所で開催されています。

連盟においては、西京区洛西福西竹の里町において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

昨年度来コロナ対策として、室内の消毒、使用後のおもちゃの消毒を徹底するとともに、利用は予約制とし人数制限を設けています。また入室前には検温と消毒を促し、室内の換気および密にならないよう配慮をした上で運営にあたります。

令和3年度においては、引き続き利用者が気軽に・頻繁に利用し、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取り組みを進めていきます。4月には開設10周年の記念事業として、子育て親子と地域住民が共に参加できる「のこちゃん広場10周年イベント」を企画しています。また、利用者のニーズが高い「簡単にできる手作りグッズ」のプログラムを充実させ、手作りの喜びを知っていただくと共に、子育て相談や悩みを聞ききっかけ作りとして利用者に働きかけます。

さらに、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。

また、職員の資質向上にも取り組み、積極的に職員が研修に参加する機会を設けます。